



令和7年第1回苅田町議会定例会



町政報告

遠田町長は令和7年苅田町議会3月定例会開会日の2月26日、次のように町政報告を行いました。(文字数の関係で内容を一部省略しています)

トピック①

財政状況及び当初予算案

日本経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復が続いている一方で、物価上昇やアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

苅田町におきましては、自主財源の根幹をなす町税は前年度より増収の見込みとなっておりますが、道路などのインフラを含む公共施設の老朽化対策や、少子高齢化の進展による社会保障経費の増加など、従来から山積する行政課題に加えて、物価高騰や人件費の上昇といった新たな課題が生じ、これら行政課題への取り組みとともに財政健全化を維持していくことが重要課題であります。

令和7年度の予算案は、これらの諸課題に対する施策を推進するため、一般会計予算案の総額は186億8726万7千円で、前年度と比較して21億7021万4千円の増額となっております。

まず、歳入については、町民税の個人分、町民税の法人分、固定資産

税はいずれも増収を見込んでおり、全体では、5億3295万2千円増の93億563万6千円を計上しています。

次に、歳出については、人件費が、給与と改定の影響などにより、前年度と比べて2億7463万9千円増の34億371万8千円となっております。

また、扶助費が、児童手当や私立保育園委託料の増額などにより、前年度と比べて6億9064万6千円増の43億7099万2千円となっております。

物件費につきましては、地方公共団体情報システム標準化・共通化への対応や物価高騰の影響などにより、6億6847万2千円増の43億7872万4千円となっております。

投資的経費につきましては、苅田中学校長寿命化改修工事や総合福祉会館改修事業に係る費用が増加したことにより、前年度と比べて、2億8566万8千円増の22億5158万円となっております。

予算の主な内容としましては、「次世代を担う子どもたちへの投資」「健やかな地域社会の実現」「環境保護、安心安全なまちづくりの推進」「公

共施設マネジメントの推進」「快適な都市基盤の整備」「活力ある産業・観光の振興」「70周年記念事業」に注力した予算編成を行っています。

「次世代を担う子どもたちへの投資」としましては、学校給食費の無償化や、発達支援型訪問支援事業などを計上しています。

「健やかな地域社会の実現」としましては、子育て短期支援事業や、徘徊高齢者等見守り事業などを計上しています。

「環境保護、安心安全なまちづくりの推進」としましては、森林アドバイザー業務委託や、水槽付ポンプ自動車購入経費などを計上しています。

「公共施設マネジメントの推進」としましては、総合福祉会館改修工事や、西部公民館改修工事などを計上しています。

「快適な都市基盤の整備」としましては、小波瀬西工大前駅周辺整備事業や、白石地区交差点改良事業などを計上しています。

「活力ある産業・観光の振興」としましては、福岡県宿泊税交付金を活用した臨空産業公園整備工事や、水田農業DX推進事業などを計上しています。

「70周年記念事業」としましては、かんだ港まつり補助金の増額や、デジタルポイントラリーの実施に係る経費を計上しています。

トピック②

し尿・浄化槽汚泥受入施設

清掃事務所し尿処理場の老朽化に伴い、浄化センター内に建設しました「し尿・浄化槽汚泥受入施設」が、12月16日に稼働開始しました。し尿や浄化槽汚泥を公共下水道と一緒に処理するための施設で、処理に係る経費を節減することができます。

現在の受入量は10%程度であり、し尿処理場と並行受け入れとなっておりますが、浄化センター内に建設中の汚泥貯留槽・重力濃縮槽の完成後は100%受入れとなります。

トピック③

与原地地区画整理事業

現在、与原地地区画整理事業につきましては、事業により整備される宅地のうち仮換地・保留地を合わせ、令和6年度末で約20・4万㎡、約73%の使用収益が開始されます。令和6年度末の工事進捗率は約85%となる見込みです。

町の組織が4月1日から変わります

町民サービスの向上や円滑な行政運営を進めるため組織の変更を4月1日から行います。今回の機構改革では、5つの課の新設、新たな担当の設置や担当の統廃合などを実施します。それに伴い、町の組織は23課67担当に変更となります。今回は、新設したものについて紹介します。詳細につきましては、4月25日号に掲載します。

人事秘書課	人材育成などの人事上の重要課題への対応と、庁舎移転やデジタル化など、新しいニーズに合わせた組織運営を行うため
こども課 こども政策担当	こども家庭庁の設置やこども基本法の施行に伴い、こども関連の施策のさらなる充実が求められていることに対応するため
保険健康課	町民の健康づくりを推進するとともに、国民健康保険や後期高齢者に関連する保健事業を一元的に進めるため
下水道課 雨水担当	雨水総合管理計画に則り、浸水対策事業の推進や総合調整を図るため
水道課	上下水道課を下水道課と水道課に分割し、適正な課の規模とするため
人権男女共同参画室 多文化共生担当	外国人の地域定住化に向けた事業が増加しているため
都市計画課 住宅政策担当	空き家対策の窓口を一元化するとともに、住宅の耐震化など公営住宅以外の住宅に関する課題に対応するため

●問い合わせ／企画課 ☎ 093・588・1006